

新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお願い

稚内市少年自然の家は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため宿泊利用を受け付けておりませんでした。6月21日(日)から段階的に宿泊利用を再開いたします。なお、6月30日(火)までは宗谷管内在住の利用者のみ可能とし、7月1日(水)からは北海道内在住の利用者を可能といたします。

再開に当たり、利用者の皆様が安心・安全に施設をご利用いただくため、次のとおり感染拡大防止の取組にご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、道内の感染者数等の状況により、緊急事態宣言等が発令された場合は、再度の休館や宿泊利用再開日が変更となる場合があります。

■ 事前に準備・対応していただきたいこと（全利用者へ連絡していただきたいこと）

- ① 利用申し込み（事前申し込み）
 - ・ 利用定員を50人以下とさせていただきます。利用者が近距離で組み合ったり、身体接触したりする場面が多い運動や活動を実施する利用者については、利用をお断りさせていただく場合があります。
 - ・ 「道立施設の再開に向けた感染防止対策の指針」に基づき、団体利用の場合は、責任者又は引率者は団員全ての氏名、住所、緊急連絡先を把握してください。
- ② 利用者の体調把握
 - ・ 利用14日前から発熱や咳などの諸症状（37.5℃以上の発熱、平熱比+1℃以上の発熱、息苦しさ、強いだるさ、軽度であっても咳・咽頭痛、体調がすぐれない）がある方のご利用はお控えください。
 - ・ 入所前には、必ず検温を実施してください。全利用者の体温を利用者名簿に記載し、受付時に提出していただきます。
- ③ 体温計の準備
 - ・ 利用中は、就寝前と起床後に検温をお願いします。体温計は、利用者でご用意ください。
- ④ マスクの準備
 - ・ 施設内では必ずマスクを着用してください。
 - ・ 使用した寝具の整頓時には、マスクを着用してください。
- ⑤ 手指用アルコール消毒液の準備
 - ・ 少年自然の家でも消毒液を準備しておりますが、多くの皆様にご利用いただく施設であり、消毒の徹底を図るために、利用者にも消毒液のご持参をお願いします。
- ⑥ 活動内容
 - ・ 近距離での会話が最小限となるよう、事前に活動内容の工夫をお願いします。
 - ・ 活動グループは少人数となるよう、事前に適切なグループ編成をお願いします。
- ⑦ コップ（水筒）の準備
 - ・ ウォーターサーバーの使用を中止しており、水飲み場のコップは撤去しております。洗面所の歯磨き用コップもありませんので、ご持参ください。
- ⑧ 宿泊室の利用
 - ・ 宿泊室定員を制限させていただきます。事前に自然の家から部屋割表を送付します。
- ⑨ 緊急車両等の準備
 - ・ 自然の家では、体調不良者の病院等への搬送は対応できません。
- ⑩ 入所・退所時間
 - ・ 稚内市少年自然の家が指定する時間までの入所（13:00～17:00まで）と退所（8:45～11:00まで）にご協力をお願いします。

■ 利用期間中に対応をお願いしたいこと（全利用者へ連絡・指導していただきたいこと）

- ① 利用者の体調把握
 - ・ ご持参いただいた体温計により、就寝前と起床後の検温をお願いします。
 - ・ 入所時に非接触型体温計で検温を実施して下さい。（非接触型体温計は施設で用意しています。）
 - ※ 発熱等の体調不良者が発生した場合の対応については、到着時に担当者からお知らせします。
 - ※ 利用者の体調把握をしていただくためのチェックリストは、稚内市少年自然の家で用意しています。

<裏面もご覧ください>

- ② マスクの着用
 - ・施設内ではマスクを着用いただき、咳エチケットのご配慮をお願いします。
- ③ 宿泊室について
 - ・在室中は、窓を広く開けて換気をお願いします。（1時間に1回5～10分程度及び起床後）
 - ・就寝中の換気は必要ありません。
- ④ プレイルーム、研修室、談話室等（屋内）での活動
 - ・使用前後に換気するほか、1時間に1回（5～10分）程度、窓を広く開けて換気をお願いします。
 - ・座席の間隔を広げるとともに、近距離での会話を最小限にするなど、活動内容に配慮をお願いします。
 - ・グループ活動の場合の活動グループは少人数となるようにしてください。
 - ・共用備品を使用する前と後は、手洗いをお願いします。
 - ・人数制限はプレイルーム50人以下、研修室15人以下、談話室10人以下とさせていただきます。
- ⑤ 屋外での活動
 - ・マスク着用や近距離での会話を最小限にするなど、活動内容にご配慮をお願いします。
 - ・共用備品を使用した後は、手洗いをお願いします。
- ⑥ 食堂の利用
 - ・対面での着席を避ける様座席を配置していますので、ご協力をお願いします。
 - ・利用前の手洗いの徹底をお願いします。
 - ・食事時の咳エチケットにご配慮いただくため、ハンカチをご用意ください。
 - ・団体利用者には食事係を決めていただき、食事係にご飯、汁物等を配膳していただきますので、ご協力をお願いします。
 - ※ 同宿利用者等の状況により、利用時間を指定させていただく場合があります。
- ⑦ トイレ・洗面室の利用
 - ・混み合わないよう定員の半数での利用となるよう利用者内での調整をお願いします。
 - ・指定されたトイレや洗面室以外は、利用しないでください。
 - ・洋式トイレを利用する場合は、トイレのふたを閉めて水をお流しください。
- ⑧ 浴室の利用
 - ・混み合わないよう定員（洗い場）の半数（4名）での利用となるよう利用者内での調整をお願いします。
 - ※ 同宿団体等の状況により、利用時間を指定させていただく場合があります。
 - ・浴室利用前後は洗い場の蛇口、椅子、桶などをお湯（シャワー）で洗い流してください。
- ⑨ ゴミの処理方法
 - ・施設を利用して発生したゴミはお持ち帰りいただきます。
- ⑩ その他
 - ・指定された場所以外へは、立ち入らないようにお願いします。

<本票に記載しているご持参いただくもの（一覧）>

マスク（全利用者） 水飲み・歯磨き用コップ 体温計 ハンカチ ゴミ袋
バンダナ・エプロン・ビニール手袋（団体利用の食事係）

<本票に記載しているご持参いただきたいもの（一覧）>

手指用アルコール消毒液 除菌シート

■ 利用後にお願いしたいこと

利用者の方が新型コロナウイルスに感染した疑いがある場合（利用後、数日の間に感染が疑われる症状により医療機関を受診した場合）

- ・利用責任者または、保護者の方から、稚内市少年自然の家へ連絡をしてください。
- ※ 電話対応時間：9時00分から17時30分（月曜日、祝日除く）

■ その他

お伝えする依頼事項・留意事項

- ・本票以外に、稚内市少年自然の家から依頼事項や留意事項をお伝えする場合がありますので、趣旨を御理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

※ ご不明な点は、稚内市少年自然の家にお問い合わせください。

一般財団法人稚内市スポーツ協会指定管理施設 稚内市少年自然の家

北海道稚内市富士見4丁目 Tel (0162) 28-1632